漁港施設等活用事業の実施に関する計画（実施計画）の認定に係る申請書

様式-1

年 月 日

丸山漁港 漁港管理者

兵庫県知事

氏名又は名称及び法人にあつては

　その代表者の氏名

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和25年法律第137号）第42条第１項の規定に基づき、丸山漁港に係る実施計画の認定を受けたいので、実施計画に漁港及び漁場の整備等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第47号）第37条に規定する下記の書類（及び書面）を添えて申請します。

記

１ 申請者の住民票の写し又は登記事項証明書

２ 活用事業施設に係る書類

２－１ 活用事業施設の平面図、縦断面図、横断面図、構造図その他の当該施設の構造を示す図面

２－２ 活用事業施設の設置に係る漁港施設の形質の変更の内容を明らかにする図面

２－３ 活用事業施設の設置に係る工作物の建設若しくは改良（水面又は土地の占用を伴うものを除く。）又は土地の掘削若しくは盛土をしようとする漁港の区域内の水域又は公共空地の場所を示す図面

３ 漁港施設等活用事業の実施に資する業績及び資格を明らかにする資料

４ 漁港施設等活用事業の実施に必要な資金の調達の相手方並びに当該相手方ごとのおおむねの調達額及びその調達方法を記載した書類

５ 申請者が漁港及び漁場の整備等に関する法律第51条各号のいずれにも該当しないことを誓約する書面